

松本市移住定住促進プロモーション業務委託仕様書

本仕様書は、松本市（以下「発注者」という。）が松本市移住定住促進プロモーション業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、必要な基本的事項について定めるものとする。

1 業務名

松本市移住定住促進プロモーション業務

2 業務の目的

松本市での暮らしの魅力を市内外に効果的に発信することで、地方移住に関心を持つ層や検討段階の層に対し、移住先の候補地の一つとして認識してもらうとともに、移住者を含めた市内在住者の本市への愛着と誇りを醸成し、移住定住促進につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務の実施方針

- (1) 本市での暮らしの魅力について、地域資源（ヒト・モノ・コト）を踏まえ、主に若年層及び働き盛り世代に訴求できる情報を集約・発信する。
- (2) 市街地、郊外、山間地など、地域ごとの特色ある暮らしの魅力を反映し、移住後の生活イメージが具体的に伝わる内容とする。
- (3) プロモーション媒体の作成にあたっては、コンセプト及びデザイン等の統一性を図り、一体的かつ連動した内容とする。

5 業務の内容

本事業は、プロモーション事業の運営等に係る以下の業務を行うものとする。

(1) 企画・運営

ア マーケティング

地方移住の社会動向やニーズ等を把握するとともに、本市の地域特性や暮らしの魅力、移住施策などの現状を整理し、本市の移住定住先としての特徴及び課題を分析すること。

イ ターゲットの設定

マーケティング分析の結果を踏まえ、本市の移住定住促進において効果的と考えられるターゲット層を設定すること。

ウ プロモーションコンセプトの策定

分析結果及びターゲット設定を踏まえ、移住定住プロモーションのコンセプトを策定すること。

エ 本業務のスケジュールを示すこと。

オ 設定したターゲット及びに基づき、本市への移住定住促進に資するプロモーションを企画運営すること。

(2) プロモーション動画制作

ア 企画・構成

プロポーザルでの提案内容を基に、動画台本（シナリオや構成、写真や絵コンテ等により制作イメージが具体的に分かるもの）を作成のうえ、発注者との

協議を経て、内容を決定することとする。

イ 撮影

企画構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。

また、撮影期間が限られることから、春から初夏や冬季の映像・画像等について、必要に応じて既存の映像・画像等の使用を認める。

なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

(ア) 資料、素材の収集

(イ) 肖像権や著作権について必要な手続き（撮影、編集はもとより、納品後の加工、放映（YouTube等への動画公開、イベント等での放映、テレビ局等への提供・貸出を含む。））にあたり、肖像権等にかかる新たな費用を発生させないための事前処理を含む。

(ウ) 出演者がいる場合は出演者、協力者、撮影地への交渉、許可

(エ) 使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

ウ 編集

(ア) 撮影した映像の加工、編集、音楽、テロップの挿入等の編集作業を行う。

(イ) 完成までに本市の内容確認及び修正指示の機会を都度設けることとする。

(ウ) 対象者に視聴されるよう最初の5秒程度で印象に残るような編集とする。

エ 制作本数及び再生時間

制作本数及び再生時間は、以下を基本とするが、提案により効果的な制作本数や再生時間とすることができるものとする。

再生時間	本数	アスペクト比	想定する発信媒体
30秒程度	1本以上	16:9及び9:16	SNS 動画広告
1分程度	1本以上		室公式 Instagram
3~5分程度	1本以上	16:9	室公式 YouTube チャンネル

オ 動画の要件

(ア) データの画質は4Kとする。

(イ) ファイル形式は、YouTubeやInstagram等で再生可能な形式とし、画像・音声鮮明に視聴できる仕様にする。

(ウ) 各動画にYouTube掲載用サムネイルを制作する。

(3) パンフレット制作

ア 取材、写真撮影、デザイン、編集（レイアウト等）、文書作成、校正、印刷製本等、パンフレットの制作に係る業務一式を行うものとする。

イ デザイン

ターゲット層に対して本市の魅力を効果的に発信できるよう、イラストや写真等を用いて、デザイン性を重視すること。

ウ 掲載項目

掲載項目	備考・例など
市の基本情報、特徴	・地図のイラスト ・数値等データや気候、交通アクセス等
市の魅力	・生活環境、おすすめスポット、文化、観光など
地域ごとの特色	・生活環境、主要なお祭りなど
子育て	・保育園や学校等の特色、親子で楽しめる施設・イベントなど
その他	・移住者インタビュー、Q&Aなど

エ パンフレットの仕様

- (ア) 規格 B5版
- (イ) ページ数 16ページ程度
- (ウ) 色 フルカラー
- (エ) 紙質 マットコート又は同等以上

(4) イベントブース装飾ツール制作

ア 写真撮影、デザイン、校正、印刷、加工等、装飾ツールの制作に係る業務一式を行うものとする。

イ デザイン

来場者の関心を惹きつけるとともに、本市の魅力を効果的に発信できるよう、視認性や統一感のあるデザインとすること。

ウ 装飾ツール及び仕様

装飾ツール	仕様など
テーブル用クロス	・横 1,800mm×高さ 700mm×奥行 600mm の机に対応 ・三面隠し
壁面装飾用クロス	・横 1,800mm×高さ 1,400mm 程度

上記のほか、ブースの視認性向上に資すると考えられる装飾ツールを取り入れることを妨げない。

(5) WEB広告等

ア 移住先としての本市の認知度向上や移住促進に資する効果的な媒体を選定し、企画、制作、出稿、運営管理をすること。なお、WEB広告の実施は必須とするが、広告効果を高めるため他の手法も取り入れることを妨げない。

イ WEB広告等に関するバナー等のデザイン及び制作も行うこと。また、動画広告においては制作したプロモーション動画を使用すること。

ウ 松本市公式移住 Instagram (https://www.instagram.com/matsumoto_gurashi/) へのアクセス強化、フォロワー数増のため、WEB広告等から当該 Instagram へ閲覧者を誘導すること。

エ 広告の表示回数、クリック数、クリック率等の指標を分析し、配信期間中において適宜改善提案を行うこと。また、広告配信結果について分析を行い、効果測定及び次年度以降の改善提案を行うこと。

(6) 成果物の納品

ア 提出物と提出期限

提出物	提出期限
プロモーション動画データ一式	令和8年12月末を目途
パンフレット印刷物 3,000部	業務期間終了まで
パンフレット電子データ (PDF形式)	
装飾ツール テーブル用クロス 2枚	
壁面装飾用クロス 2枚	
当該業務において使用したイラストや写真等の素材	
業務委託実施報告書 2部	

6 受託者の責務

- (1) 受託者は常に善良なる管理者の注意義務をもって業務を遂行すること。
- (2) 受託者は本業務の遂行にあたり、発注者及び第三者に損害を与えたときは、損害賠償の責を負うこと。ただし、その損害のうち、発注者の責めに帰すべき事由により生じたものは、発注者の責任とする。

7 業務報告書の提出

受注者は、業務が終了した後、業務報告書を2冊提出すること。報告書の提出を受け、検収に合格後、当該報告書の引渡しを受けるものとする。なお、電子データも納品すること。

8 委託料の支払い

委託料は一括払いとし、受注者は報告書を提出、検収に合格後、委託料を請求すること。発注者は当該請求を受領後、30日以内に支払うものとする。この場合において、適用する消費税率は業務完了日時点のものとする。

9 著作権等の取扱い

- (1) 受託者が納品する成果物（以下「成果物」という。）に係る著作権は、発注者に帰属するものとし、発注者による二次利用を可能とする。
- (2) 受託者は成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の法的権利を侵害するものではないことを保証することとする。なお、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、全て受託者が負うものとする。

10 個人情報保護・秘密の保持

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたって、直接又は間接に知り得たすべての情報について、外部に漏らし、また他の目的に利用してはならない。
なお、契約期間が終了した場合においても同様とする。
- (2) 受託者は、個人情報保護に関する法律、松本市個人情報保護条例及び同施行規則を遵守し、適切な個人情報保護措置を講ずること。

11 その他

- (1) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに本市が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (2) 随時、発注者と協議するとともに、本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議によりこれを定めるものとする。
- (3) 本業務の全部を第三者に再委託してはならない。

12 担当

松本市総合戦略局移住交流推進室 担当：山根

TEL 0263-34-3193

FAX 0263-34-3493

※組織改革又は人事異動により担当者が変更になる場合があります。